

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：八戸市都市計画下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和53年9月1日	地方公営企業法の適用・非適用	□適用 ■非適用
団体名*	八戸市	職員数* (H19. 4. 1現在)	76人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	283円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	64,469 (H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.65 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	17.4 (H19)
		経常収支比率* (%)	88.5 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月31日 合併前市町村：旧八戸市農業集落排水事業特別会計と旧南郷村農業集落排水特別会計を統合。公共下水道事業については特別会計の統合は無し。]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	八戸市都市計画下水道事業特別会計経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	八戸市長 小林 眞
既存計画との関係	八戸市《公共下水道・農業集落排水事業》集中改革プラン（計画期間H17～H21）
公表の方法等	議会定例協議会へ報告し、市ホームページへ掲載予定。
基本方針	<p>下水道普及率はH18年度末現在約50%と低水準にあり、有収水量も少なく使用料収入で処理経費を回収できないため、一般会計から繰り入れしている状況にある。</p> <p>しかし、下水道は衛生的で快適な市民生活と環境保全のために欠かすことのできない施設であり、今後も収入増加を図り、一層のコスト節減に取り組みながら事業を進め、普及促進と回収率の向上を目指す。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1,612.6	3,370.5	1,135.4	6,118.5
	補償金免除額	264.4	830.6	180.2	1,275.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		618.8		618.8
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1,494	673		2,166

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業			1,135,351	1,135,351
	下水道事業		3,370,465		3,370,465
	下水道事業	1,612,643			1,612,643
合 計 (A)		1,612,643	3,370,465	1,135,351	6,118,459
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,612,643	3,370,465	1,135,351	6,118,459

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業		618,750		618,750
合 計 (A)			618,750		618,750
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)			0		0
公営企業で負担するもの (A)-(B)			618,750		618,750

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	1,493,650			1,493,650
	下水道事業		672,135		672,135
					0
					0
					0
合 計 (A)		1,493,650	672,135		2,165,785
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0		0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,493,650	672,135		2,165,785

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>本市の下水道普及状況は、H18年度末現在、行政人口約24.7万人に対し処理区域人口約12.2万人であり、普及率49.5%と全国平均70.5%、同規模都市平均69.1%に比べ大きく立ち遅れており、積極的に整備を進めているところである。</p> <p>現在、有収水量は約1,039万<math>m^3</math>で、維持管理費(原価86円/<math>m^3</math>)は使用料(単価208円/<math>m^3</math>)で全額回収している。しかし、やや拡散した市街地形態や起伏の多い地形等の影響で、資本費(原価147円/<math>m^3</math>)を加えた汚水処理費(原価233円/<math>m^3</math>)を全額回収するには至っておらず、ここ数年は使用料回収率が概ね70%台と低水準にあり、不足分を一般会計からの繰入金で補っている。</p> <p>近年、主要管渠など根幹的施設が概成し、末端管渠の整備進展による水量増加に伴って回収率が徐々に改善しつつある。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="472 555 651 703">課題 ①</td> <td data-bbox="651 555 1391 703"> <b>維持管理費の削減</b>                      維持管理費を一層節減するため、民間委託の拡充と職員削減など合理化を図る必要がある。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 703 651 851">課題 ②</td> <td data-bbox="651 703 1391 851"> <b>効率的な建設事業の推進</b>                      建設コストを縮減しながら管渠整備を進めて効果的な普及促進に取り組み、効率的に増収を図る必要がある。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 851 651 999">課題 ③</td> <td data-bbox="651 851 1391 999"> <b>下水道施設の老朽化対策</b>                      供用開始後約30年を経過した処理場や初期に建設した管渠など、施設の老朽化に伴って増加する維持管理費の節減を図る必要がある。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 999 651 1187">課題 ④</td> <td data-bbox="651 999 1391 1187"> <b>下水道使用料の見直し</b>                      一般家庭20<math>m^3</math>/月使用料は3,223円と全国平均2,442円に比べ高いが、基本水量(10<math>m^3</math>)未満の少量使用者が増加傾向にあることにも配慮しながら、回収率向上に向け適正な料金体系に改定する必要がある。(前はH16年10月約13%の改定)                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1187 651 1350">課題 ⑤</td> <td data-bbox="651 1187 1391 1350"> <b>下水道使用料等の収納対策</b>                      使用料収納率は比較的高水準で推移しているが、経済情勢の影響もあり低下が懸念されるので収納対策に努める必要がある。                 </td> </tr> </table>	課題 ①	<b>維持管理費の削減</b> 維持管理費を一層節減するため、民間委託の拡充と職員削減など合理化を図る必要がある。	課題 ②	<b>効率的な建設事業の推進</b> 建設コストを縮減しながら管渠整備を進めて効果的な普及促進に取り組み、効率的に増収を図る必要がある。	課題 ③	<b>下水道施設の老朽化対策</b> 供用開始後約30年を経過した処理場や初期に建設した管渠など、施設の老朽化に伴って増加する維持管理費の節減を図る必要がある。	課題 ④	<b>下水道使用料の見直し</b> 一般家庭20 $m^3$ /月使用料は3,223円と全国平均2,442円に比べ高いが、基本水量(10 $m^3$ )未満の少量使用者が増加傾向にあることにも配慮しながら、回収率向上に向け適正な料金体系に改定する必要がある。(前はH16年10月約13%の改定)	課題 ⑤	<b>下水道使用料等の収納対策</b> 使用料収納率は比較的高水準で推移しているが、経済情勢の影響もあり低下が懸念されるので収納対策に努める必要がある。
課題 ①	<b>維持管理費の削減</b> 維持管理費を一層節減するため、民間委託の拡充と職員削減など合理化を図る必要がある。										
課題 ②	<b>効率的な建設事業の推進</b> 建設コストを縮減しながら管渠整備を進めて効果的な普及促進に取り組み、効率的に増収を図る必要がある。										
課題 ③	<b>下水道施設の老朽化対策</b> 供用開始後約30年を経過した処理場や初期に建設した管渠など、施設の老朽化に伴って増加する維持管理費の節減を図る必要がある。										
課題 ④	<b>下水道使用料の見直し</b> 一般家庭20 $m^3$ /月使用料は3,223円と全国平均2,442円に比べ高いが、基本水量(10 $m^3$ )未満の少量使用者が増加傾向にあることにも配慮しながら、回収率向上に向け適正な料金体系に改定する必要がある。(前はH16年10月約13%の改定)										
課題 ⑤	<b>下水道使用料等の収納対策</b> 使用料収納率は比較的高水準で推移しているが、経済情勢の影響もあり低下が懸念されるので収納対策に努める必要がある。										
留意事項	<p>○現在、発生污泥約8,000トンを全量コンポスト処分(緑農地還元のための堆肥化)しているが、安定した処分方法確立の観点からバイオマス燃料として利用することを検討している。この場合、処分費が数千円/年増加する見込みである。 (現在約6,500万円→焼却処分1億円～1.2億円)</p> <p>○一般家庭の接続数は着実に増加しているが1戸あたりの使用水量が低下傾向にある。</p> <p>○浸水対策に向けた投資額が同規模都市に比べやや多い状況にある。</p>										

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度										
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	4,950	5,064	5,188	5,379	5,015	5,077	4,998	5,148	5,186	5,223
		(1) 営 業 収 益 (B)	3,083	3,138	3,207	3,449	3,484	3,544	3,594	3,758	3,810	3,861
		ア 料 金 収 入	1,763	1,785	1,917	2,122	2,160	2,206	2,243	2,394	2,432	2,469
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
		ウ そ の 他 (雨水処理負担金)	1,320 (1,316)	1,353 (1,347)	1,290 (1,283)	1,327 (1,319)	1,324 (1,317)	1,338 (1,330)	1,351 (1,343)	1,364 (1,356)	1,378 (1,370)	1,392 (1,384)
		(2) 営 業 外 収 益	1,867	1,926	1,981	1,930	1,531	1,533	1,404	1,390	1,376	1,362
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,847	1,823	1,899	1,834	1,439	1,399	1,386	1,372	1,358	1,344
		イ そ の 他	20	103	82	96	92	134	18	18	18	18
		2 総 費 用 (D)	4,057	3,886	3,752	3,588	3,486	3,441	3,437	3,321	3,215	3,139
	(1) 営 業 費 用	1,446	1,397	1,395	1,344	1,337	1,343	1,396	1,405	1,405	1,416	
	ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	443	406	393	372	338	324	345	297	297	297	
	イ そ の 他	1,003	991	1,002	972	999	1,019	1,051	1,108	1,108	1,119	
	(2) 営 業 外 費 用	2,611	2,489	2,357	2,244	2,149	2,098	2,041	1,916	1,810	1,723	
	ア 支 払 利 息	2,589	2,468	2,354	2,242	2,144	2,094	2,037	1,912	1,806	1,720	
	雨 水 分	476	468	443	405	386	379	368	346	327	311	
汚 水 分	2,111	1,998	1,910	1,836	1,756	1,713	1,667	1,564	1,477	1,407		
うち一時借入金利息	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2		
イ そ の 他	22	21	3	2	5	4	4	4	4	3		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	893	1,178	1,436	1,791	1,529	1,636	1,561	1,827	1,971	2,084		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	4,926	4,947	4,901	6,209	6,867	7,987	12,005	8,782	6,594	6,556
		(1) 地 方 債	2,387	2,048	2,887	3,886	4,521	5,447	9,360	6,056	3,910	3,910
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,921	1,888	885	953	834	761	1,043	1,060	1,022	984
		(3) 他 会 計 借 入 金										
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	529	889	976	1,205	1,346	1,585	1,445	1,527	1,527	1,527
		(6) 工 事 負 担 金	89	122	152	155	146	171	157	139	135	135
		(7) そ の 他			1	10	20	23	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	6,360	6,736	7,084	8,532	8,998	10,214	14,084	11,108	8,957	9,004	
	(1) 建 設 改 良 費	3,214	3,298	3,472	4,443	4,670	5,436	4,800	4,870	4,900	4,950	
	うち職員給与費	280	267	269	246	248	262	262	262	262	262	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,146	3,438	3,612	4,089	4,328	4,778	9,284	6,238	4,057	4,054	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
	(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-1,434	-1,789	-2,183	-2,323	-2,131	-2,227	-2,079	-2,326	-2,363	-2,448		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-541	-611	-747	-532	-602	-591	-518	-499	-392	-364	
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	150	236	232	83	116	83	25	34	9	44	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 (T)	627	607	598	565	569	533	527	474	427	384	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)+(M) (N)	236	232	83	116	83	25	34	9	44	64	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	165	160	46	73	39						
実 質 収 支											
黒 字 (P)	71	72	37	43	44	25	34	9	44	64	
赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )											
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	68.7%	69.1%	70.5%	70.1%	64.2%	61.8%	39.3%	53.9%	71.3%	72.6%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	3,083	3,138	3,207	3,449	3,484	3,544	3,594	3,758	3,810	3,861	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)											
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高	64,253	63,471	63,345	63,707	64,469	65,671	66,274	66,566	66,846	67,086	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	64,253	63,471	63,345	63,707	64,469	65,671	66,274	66,566	66,846	67,086	
うちその他に係るもの											

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	3,164	3,170	3,183	3,153	2,755	2,729	2,729	2,728	2,728	2,728	
うち基準内繰入金	2,118	1,765	2,576	2,736	2,755	2,540	2,541	2,541	2,542	2,544	
うち基準外繰入金	1,046	1,405	607	417	0	189	188	187	186	184	
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てん的なもの	1,046	1,405	607	417	0	189	188	187	186	184	
資 本 的 収 支 分	1,921	1,888	885	953	834	761	1,043	1,060	1,022	984	
うち基準内繰入金	461	622	579	531	448	495	480	494	428	400	
うち基準外繰入金	1,460	1,266	306	422	386	266	563	566	594	584	
うち赤字補てん的なもの	1,460	1,266	306	422	386	266	563	566	594	584	

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率*	(%)	43.3	44.8	68.0	73.0	89.1	71.0	96.6	79.9	72.3	74.7	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	68.7	69.1	70.5	70.1	64.2	61.8	39.3	53.9	71.3	72.6	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	63.9	62.6	61.3	58.6	54.9	53.8	54.6	53.0	52.6	52.2
	うち基準内繰入金	(%)	42.8	34.9	49.6	50.9	54.9	50.0	50.8	49.4	49.0	48.7
	うち基準外繰入金	(%)	21.1	27.7	11.7	7.7	0.0	3.8	3.8	3.6	3.6	3.5
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	21.1	27.7	11.7	7.7	0.0	3.8	3.8	3.6	3.6	3.5
	資本的収入分	(%)	39.0	38.2	18.1	15.3	12.2	9.5	8.7	12.1	15.6	15.1
	うち基準内繰入金	(%)	9.4	12.6	11.8	8.5	6.5	6.2	4.0	5.6	6.5	6.1
	うち基準外繰入金	(%)	29.6	25.6	6.3	6.8	5.7	3.3	4.7	6.5	9.1	9.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	29.6	25.6	6.3	6.8	5.7	3.3	4.7	6.5	9.1	9.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>使用料設定に当たっては、処理経費削減の最大限の努力をした上で処理費の全てを使用料で回収することを目標とすべきであるが、普及率約50%と建設途上にある段階では、維持管理費の全部と資本費の一部を回収することを当面の目標とし、かつ社会情勢を総合的に勘案すべきと考えている。</p> <p>本市はこれまでほぼ4～5年に一度使用料改定を実施してきており、現在一般家庭20㎡/月使用料は3,223円と比較的高い料金水準にある。使用料収入はH18年度約21億6,000万円で、今後処理区域の拡大に伴い、料金改定を見込まない場合対前年比約1.8%、およそ年3,800万円前後増加すると見込んでいる。</p> <p>なお、H21以降の使用料収入は、前回改定の平成16年10月からおよそ5年を経たH21年に5%の料金改定と想定したものである。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>収益的収支では、維持管理費等の増を人件費の削減及び使用料収入の増で補い、資本的収支においては、地方債償還金の増に対して資本費平準化債の活用等に対応するなど、一般会計からの繰入金が今後経常的に増額とされない様に見込んでいる。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>特になし</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>民間委託の拡充による人件費削減、効率的かつ効果的な普及促進、コスト削減の一層の取組みによる建設費の圧縮など、全体的に集中改革プランを前提としている。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年2月に策定した「集中改革プラン」では、平成17年4月1日現在81名の職員を10人純減(12.3%)し、平成21年4月1日には71名とするとしている。 平成19年4月1日現在、職員は76人で純減5人とプラン通り進行しており、今後さらに純減5人の予定で目標を達成する見込みである。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	「集中改革プラン」により、給料表等の給与制度は国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年4月から見直し(平均改定率△4.8%)を実施している。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員の給与については、既に国の技労職職員の給料表を適用しており、また、特殊勤務手当については、平成17年度に廃止・統合等により手当数を削減(19→15)したが、今後も「集中改革プラン」に基づき、特殊勤務手当の全体的な見直しを進めていくものである。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当支給率の引き下げ(平均△5.6%)を16年度に実施したほか、「集中改革プラン」により、退職時の特別昇給については平成17年12月31日で廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方	「集中改革プラン」により、平成18年4月から職員互助会への負担率の引き下げ(3.5/1,000→1.7/1,000)を実施し、年間約11,000千円を削減している。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題③に対し 処理場など老朽化が進む主要施設について、改築診断を踏まえてH16年に策定した「5ヵ年改築計画」に基づき機械・電気設備の更新を行う。また、磨耗・劣化部品に関する修繕計画に基づいて部品交換を行うなど、予防的修繕での機能回復により施設の長寿命化を図り、中長期的の視点で維持管理費の低減を目指す。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題①に対し 現在、個別に発注している3処理場と8ポンプ場の運転監視や設備の保守点検、建物管理等の委託約40件余について、H21年度に半数程度を集約し、さらに水処理に要する薬品等の消耗品や少額修繕を含めて複数年契約(3年を予定)する「包括民間委託」に移行することにより、委託経費の削減を図る。



#### IV 経営健全化に関する施策(つづき)

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	本市の料金は、一般家庭20㎡/月使用料が3,223円、使用料単価が約208円と比較的高い水準にある。
○ 効率的な整備についての取組み	<p>課題②に対し            毎年度、投資効率向上を目指し、現在人口密度の高い市東部地域を重点的に整備している。しかし、この地域は私道が多く、個人負担による工事では遅延や断念が懸念されるので、説明会や戸別訪問などにより「私道整備補助制度※1」の利用を促し、障害がある場合はこれを取り除く支援※2)を行うなど、積極的に面整備を推進し水量密度向上※3)を図る。            また、引き続き建設コスト縮減に取り組み、道路事業との同時施工による舗装復旧費削減、マンホールの間隔拡大や小型化、上下若しくは左右2条管の集約など、維持管理に支障のない範囲で施設計画や設計を見直し、効率的な整備を図る。</p> <p>※1 土地所有者の承諾と沿線住民全員の早期水洗化の誓約を条件に市が管渠整備する制度。            ※2 例えば土地所有者の説得、権利関係の基礎調査代行、全員誓約の説得や場合によっては条件緩和、代表者選任に当たっての交渉などを行う。            ※3 公道に布設した幹線に流入する私道管整備によって、面積あたりの有収水量を増加させ、管渠の利用率向上を図る。</p>
○ 適正な使用料の設定について	<p>課題④に対し            本市は向こう5年間程度の収支見通しに基づいて回収率の目標を定め、ほぼ4～5年に一度料金改定をしてきた。現在、一般家庭20㎡使用料/月は3,223円で、全国平均や類似の地方都市に比べ高いが、建設途上であることもあって未だ使用料で処理費全額を賄うには至っていない。一方、世帯人口の減少や節水型機器の普及に伴って、基本水量(10㎡までは定額)に満たない使用者が増加傾向にあり、これら少量使用者へ配慮した料金や業種別料金のあり方など、料金体系全般を見直すべきとの指摘もある。            健全化計画では、これらのことを踏まえながら、回収率向上を目指し前回改定から5年を経たH21年に総合的に見直すものとし、その効果額として現行料金に比べ5%増収と想定したものである。なお、改定に当たっては、議会や市民の同意を得ることは勿論のこと、収納事務において密接な関連のある水道料金の見直し状況など社会情勢を総合的に判断して行わなければならない。</p>
○ 徴収率向上の取組み	<p>課題⑤に対し            使用料収納はその大半を水道事業者である圏域水道企業団とその関連企業に委託している。収納率はこれまで比較的高水準で推移してきたが(H13年最終収納率99.7%)、近年事業不振など地域経済低迷の影響もあって低下する兆候が見えるので、水道事業者と情報交換を密にし、担当者会議を定期的に開催して目標設定を行い、文書による催告のほか使用者が帰宅後の時間帯に電話催告するなど、効果的な滞納対策に取り組む。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	市民や使用者の理解を得るためにも、H18年から公開している集中改革プランと同様に、議会やホームページ等を通じてできるだけわかりやすい形で経営に関する情報を公開する。
○ 行政評価の導入	総合計画に位置付けられた戦略プロジェクト事業について、市民等で構成する市民委員会からの意見を参考に、毎年度、施策単位で評価していくくみを平成20年度から導入する予定である。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランに基づき、職員数を純減10人とするほか、平均給与の引き下げや特殊勤務手当の見直し等を内容とする職員給与の適正化を進めている。今後も集中改革プランの進行管理しながら一層の適正化を進める。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	民間委託を一層拡充し、集約可能な委託については統廃合し少額修繕や一部消耗品を含めた包括民間委託に移行して委託費の節減を図るとともに、計画的な設備更新や部品交換により施設全体の長寿命化を図り、もって中長期的に維持管理費を削減する。また、コスト縮減に取り組みながらより効率的な整備を進め、効果的な水洗化普及により有収水量を増加させ、さらには使用料を適切に見直ししながら増収を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)  
 2 年度別目標等  
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	111,200	112,503	116,727	120,230	122,865		124,824	126,935	129,187	131,896	134,496		
	A 増減	780	1,303	4,224	3,503	2,635	12,445	1,959	2,111	2,252	2,709	2,600	11,631	
	水洗便所設置済人口(人)	97,893	100,305	104,916	105,583	104,118		105,648	107,235	108,714	110,088	112,558		
	B 増減	3,875	2,412	4,611	667	-1,465	10,100	1,530	1,587	1,479	1,374	2,470	8,440	
	水洗化率(%)	88.0%	89.2%	89.9%	87.8%	84.7%		84.6%	84.5%	84.2%	83.5%	83.7%		
	C 増減	2.9%	1.2%	0.7%	-2.1%	-3.1%	-0.4%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.7%	0.2%	-1.0%	
	有収水量(m <sup>3</sup> )	9,370,600	9,531,220	9,888,162	10,152,149	10,384,752		10,638,000	10,857,000	11,073,000	11,285,000	11,492,000		
	D 増減	219,600	160,620	356,942	263,987	232,603	1,233,752	253,248	219,000	216,000	212,000	207,000	1,107,248	
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	188	187	194	209	208		207	207	216	216	215		
	E 増減	-1	-1	7	15	208	-1	19	-1	0	9	0	-1	7
② 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)			13.5%						5.0%					
F 増減														
③ 収納率(%)		98.2%	98.0%	97.4%	96.9%	96.4%		96.1%	96.1%	95.9%	95.8%	95.6%		
G 増減		-0.3%	-0.2%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-2.1%	-0.3%	0.0%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.8%	
④ その他( )														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	35,032	36,069	37,728	42,574	45,252		46,632	46,677	52,928	53,655	54,373		
	職員数(人)	88	87	85	81	77	10,942	76	77	71	71	71	9,121	
	管理運営費(千円)	7,203,528	7,323,498	7,363,524	7,676,996	7,813,822	-16	8,212,255	12,714,859	9,622,070	7,336,319	7,258,616	-6	
	I 増減	-10,769	119,970	40,026	313,472	136,826	599,525	398,433	4,502,604	-3,092,789	-2,285,751	-77,703	-555,206	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	65	65	63	64	64		66	100	74	56	54		
	J 増減	-1	0	-2	1	0	-2	2	34	-26	-18	-2	-10	
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	434	418	285	286	233		292	214	271	298	288		
	K 増減	-16	-16	-133	1	-53	-217	59	-78	57	27	27	-10	55
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	102	99	96	89	86		84	85	84	83	82		
	L 増減	-17	-3	-3	-7	-3	-33	-2	1	-1	-1	-1	-4	
⑥ その他( )														
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)		43.3%	44.8%	68.0%	73.0%	89.1%		71.0%	96.6%	79.9%	72.3%	74.7%		
累積欠損金比率(%)		1.2%	1.5%	23.2%	5.0%	16.1%		-18.1%	25.6%	-16.7%	-7.6%	2.4%		
企業債現在高(百万円)	64,253	63,471	63,345	63,707	64,469		65,671	66,274	66,566	66,846	67,086			
増減	-132	-782	-126	362	762		1,202	603	292	280	240			
収入の確保	使用料収入	1,762,529	1,785,407	1,916,715	2,121,474	2,159,714		2,205,756	2,243,174	2,393,519	2,431,591	2,468,838		
	改善額	26,842	49,720	181,117	385,881	424,126	1,067,686	42,650	79,624	229,505	267,185	304,077	923,041	
	①有収水量の増加	26,842	49,720	101,201	143,620	178,217	499,600	41,984	78,495	114,667	150,098	184,766	570,010	
	②使用料の適正化			79,916	242,261	245,909	568,086	0	666	1,129	1,688	2,206	7,388	
	③収納率の向上(収納率低下の抑制)													
④その他( )														
経営の効率化	管理運営費	7,203,528	7,323,498	7,363,524	7,676,996	7,813,822		8,212,255	12,714,859	9,622,070	7,336,319	7,258,616		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	7,203,528	7,323,498	7,363,524	7,676,996	7,813,822		8,212,255	12,714,859	9,622,070	7,336,319	7,258,616		
	改善額	40,000	48,000	64,000	96,000	131,937	379,937	-8,438	-13,667	13,644	15,655	17,237	24,431	
	⑤職員給与費の適正化(給与構造改革)					3,937	3,937	6,954	9,725	11,175	13,186	14,768	55,808	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (職員の削減)	40,000	48,000	64,000	96,000	128,000	376,000	8,000	0	48,000	48,000	48,000	152,000	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (施設の包括的民間委託実施)							-23,392	-23,392	-45,531	-45,531	-45,531	-183,377	
	うち職員給与費中の退職手当													
⑥(建設コスト)の縮減	52,000	68,300	140,800	94,100	102,800		73,700	71,300	70,700	71,800	73,400			
改善額	52,000	68,300	140,800	94,100	102,800	458,000	73,700	71,300	70,700	71,800	73,400	360,900		
計画前5年間改善額 合計							1,905,623							
												改善額 合計	1,308,372	
												(参考) 補償金免除額	1,275,145	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあつては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等